



山形県公報

令和元年11月14日 (木)

号 外 (19)

目 次

告 示

○知事指定薬物の指定…………… (健康福祉企画課) …… 1

告 示

山形県告示第441号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例 (平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。) 第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和元年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1- (ベンゾフラン-6-イル) -N-エチルプロパン-2-アミン (通称名6-EAPB) 及びその塩類
- (2) 1- (ベンゾフラン-4-イル) -N-エチルプロパン-2-アミン (通称名4-EAPB) 及びその塩類
- (3) (1-シクロヘキシルメチル-1H-インドール-3-イル) (ナフトレン-1-イル) メタノン (通称名 NE-CHMIMO、JWH-018 cyclohexylmethyl derivative、CHM-018) 及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和元年11月15日

令和元年11月14日印刷
令和元年11月14日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県